

因明研究の現状と課題

師 茂 樹

1 はじめに

みなさんこんばんは、花園大学の師です。今ご紹介に与りましたように、私は法相唯識、東アジアの唯識思想を学部生の頃から研究してきました。もともと日本仏教の研究をしたいと思っておりましたが、あれもやりたい、これもやりたいという感じで、卒業論文のテーマを決めあぐねていました。結局、私が住んでいた猪苗代町（福島県）の隣町（磐梯町）に、最澄・徳一論争で有名な徳一の恵日寺というお寺があったことを思い出して、それをテーマにしました。その意味では、かなりいい加減な決め方で、法相唯識の勉強を始めました。

徳一と最澄が平安時代初期に「三一権実論争」と呼ばれる大論争をしたというのは、ご存知の方も多いと思います。この論争を勉強し始めてから、この二人が書いた文献そのものを読むのに加えて、このような大論争が起きた当時にはどのような歴史的な背景があったのだろうか、ということが気になりました。奈良時代から平安時代初期に行われていた論争、あるいはその前史となる朝鮮半島や中国における論争を辿っていく、という研究を始めました。そしてその中で、この論争が因明（いんみょう東アジアの仏教論理学）とも深く関わっていることが分かってきました。それで因明の勉

強を始めたというのが、私が因明研究に携わるようになったきっかけとなります。

ですので私は、専門の先生について因明を体系的に学んだという経験がありません。そもそも、私が因明の勉強を始めた頃から現在に至るまで、因明学を専門に教えてくださる先生は日本にはいなかった、というのが実際です。私はよく冗談で、「私は日本で三本の指に入る研究者だ」と言ったりします。なぜなら、今のところ、三、四人しか因明の研究者がいないからです(笑)。そういった研究状況ということもあり、色々と不十分な点もあるかと思えますが、少しお時間をいただければと思います。

伝統あるこの講演会から依頼をいただいて、どのようなテーマにしようかと考えた時に、真つ先に思いついたのは因明でした。それにはいくつか理由があります。一つは、韓国で最も有名な仏教思想家である元暁(ウヰョウモウ)(六一七―六八六)が書いた『判比量論』という因明の著作があるのですが、その写本が大谷大学博物館に所蔵されているからです。後でご紹介したいと思いますが、現在、この『判比量論』に関する国際的な共同研究が進んでいることもあり、大谷大学の講演会でぜひとも『判比量論』の重要性についてお話させていただきたいと思いました。また、明治時代を代表する因明学者に雲英晃耀(キムラウキョウ)(一八三二―一九一〇)という方がいますが、この方は真宗大谷派の僧侶です。ご存知の方もおられると思いますが、浄土真宗は特に近世から明治時代にかけて因明研究を盛んに行っておりました。現在私は、近代・近世の真宗における因明学の調査などもしていますので、因明学にゆかりのある大谷大学で、因明学についてお話させていただきたいと思った次第です。

2 因明とは

最初に、因明とはどんなものかということだけ、簡単に紹介させていただければと思います。因明は hetuvidyā という言葉の翻訳語です。hetu は普通「原因」などと訳しますが、ここでは原因というより「知識を生み出す

原因」、すなわち「理由」「論拠」などと訳した方がいいかもしれません。साधनाが「学問」といった意味なので、「因明」(heavilya)は「理由(因)についての学問(明)」となります。

現代風に、論理学と言われることが多いのですが、実際には論理学だけではなく、討論術的な要素も含んでいます。口論をした場合、どうなったら勝ちなのか、どんなことを言ったら負けるのか、といったことを考える分野です。また、特にインドの方では盛んに研究されるのですが、因明学の中では知覚や認識、言語についての議論も少なくありません。ものを見た時、なぜそれが間違いなくあると分かるのか。あるいは、四本足で歩いて「ワンワン」と吠える動物がいた場合に、それを「犬」という言葉で識別できるのはどうしてなのか……といった問題について考える研究です。そういったものが因明の中には含まれています。ですので、論理学という訳し方もあまり厳密ではありません(「仏教論理学・認識論」のような言い方をすることもありますが、ここでは大雑把に「論理学」とよびたいと思います)。

研究者によって「因明」という言葉が示す範囲がバラバラで、一番広くとる人だとインドの論理学的伝統全体を「因明」と言いますし、地域に関係なく仏教者が発展させた論理学全般を「因明」と言う人もいます。例えば、チベット大蔵経では、論理学に関する文献が収録された部分を「因明部」という名前で呼んでいます。また、三蔵法師・玄奘の漢訳文献に基づき、東アジア、特に日本で発達した論理学の伝統に限定して「因明」と言う場合もあります。因明の研究は中国で始まりますが、中国・朝鮮半島ではすぐに廃れてしまいました。しかし、日本では奈良時代から明治時代前半まで、ずっと研究され、学ばれ続けました。本日のお話の中で「因明」といった場合には、こうした日本における因明学の伝統のを中心にしていただければと思います。

3 因明のルール

3-1 三支作法

因明は論理学の一種ですから、いくつかのルールがあります。その一つが「三支作法」です。何かの主張をする場合には、この三支作法というルールに基づいてすることになっています。

* あの山には火がある。(主張＝宗)

* 煙があるから。(理由＝因)

* かまどのように。(実例＝喩)

これが三支作法に基づいた主張です。ある人が山を見ていたら、そこから煙が立ち上っているのが見えたとして、その人は、煙が見えるからには火が燃えているのだろう、と推理します。そして「あの山には火があるに違いない」という主張するわけです。因明では、主張を最初に言うことになっており、これを「宗」と言います。

なぜ火があると分かるのかと言えば、煙が見えるからです。すなわち、あの山に煙がある、というのが主張の理由、論拠です。それを「因」と言います。

三番目の「かまどのように」は、実例を挙げて「なぜ煙が見えたら火があるとわかるのか」を説明しています。これを「喩」と言います。この喩は、実際には次のような言い方を省略したものです。

* あの山には火がある。(主張)

* 煙があるから。(理由)

* 煙があるところには必ず火がある。かまどのように。(主張と同類の実例)

* 火がないところには煙はない。湖のように。(主張と同類ではない実例)

「かまどのように」という喩が何を指しているのかというと、かまどで火を焚いたら煙が出た、焚き火をしたら煙が出た、花火をしたら煙が出た……というこれまでの私たちの経験から見つけ出した「煙があるところには必ず火がある」という法則性です。かまどは、その法則性を代表するものとして挙げられています。逆に、「火のないところには煙はない。例えば湖のように」というのも、経験から来る法則性です。これらの法則性を、今見えるあの山に適用した場合に、煙があるのだからきつとその下には火があるに違いない、と推理し、論証するわけです。これが因明の三支作法です。

余談になりますが、最近ではプレゼンテーションの授業などで、PREP法というのが教えられることがあります。最初に Point 結論を言って、次に Reason 理由を述べ、Example 事例・具体例を挙げて、最後に Point 結論を繰り返す、という流れでプレゼンテーションをしましょう、この順序で PowerPoint のスライドを作りましょう、というのが PREP 法です。最後がちよつと違いますが、因明の三支作法と似ていますね。つまり、三支作法は別に特殊ではなくて、何かを主張したい時、説得したい時に、人間がよく使うパターンの一つだということだと思います。

3-2 因の三相

さて、皆さんの中には、私の話を聞きながら「火がなくても煙は出るだろう」と思っただけの方もいらっしゃると思います。現代の例ですが、発煙筒など、火がなくても煙が出るものがあります。実は、先ほどサンプルとして挙げた「あの山には火がある。煙があるから……」という論証は、誤りのある論証の例として因明文献に出てくるものです。因明文献の中では、火がなくても煙が出ることがある場合を述べて、「あの山には火がある」という主張が成り立たなくなることが説明されています。

では、このようなことにならないように、妥当な論証を成立させるためにはどうしたらよいでしょうか。因明では、43

妥当な論証のためには、理由(因)が三つの条件を備えていなければならない、と説かれます。これを「因の三相」といいます。この三条件を満たすことによって、この因明の三支作法で示されている主張が論理的に妥当であることが成立する、というのです。

まず、一番目の条件ですが、「あの山」に「煙」がなければ、そもそも話にならないですよね。「あの山」には間違はなく「煙がある」ということ、これを因明の言葉では「遍是宗法性」^{へんぜしゅうほうしょう}と言います。別の言葉で言えば、「煙がある」という理由(因)は、必ず「あの山」の属性(法)になつていなければならない、というのが、論証が成立するための第一の条件です。

ちなみに、因明は難しい、といって敬遠されることが多いのですが、その理由の一つに「遍是宗法性」などといった言葉の難しさ、なじみのなさがあると思っています。「宗」も「法」も、通常の仏教用語として色々な意味がありますよね。たとえば、仏教用語としての「法」(dharma)という言葉にはいろいろな意味がありますが、「法」とはどのような意味かと聞かれたら、仏教の知識がある人であれば「存在」「法則」「教え」などと答えるのではないかと思います。でも、因明の文脈で「法」といった場合には、そのような意味ではなく、「あの山」には「煙がある」という属性がある、と言った場合の属性に当たるのが「法」になります。逆に「あの山」は、属性(法)を有している。「有法」と言われます。つまり、「あの山には煙がある」という文があった場合に、「有法」は主語、「法」は述語に相当します。因明用語における主語・述語は、有法・法のほかに、所別・能別や自性・差別といったものもあり、一般的な仏教用語を知っている人であれば混乱するような使い方をします。このあたりが、因明を少しとっつきにくくしているのではないかと思っております。

因の三相に話を戻しましょう。二番目の条件は「同品定有性」^{どうほんじょうしやう}というものです。今、ここで論証しようと思つている火があるかないかという視点で見た場合、この世界にあるものは「火があるもの」と「火がないもの」の二つの

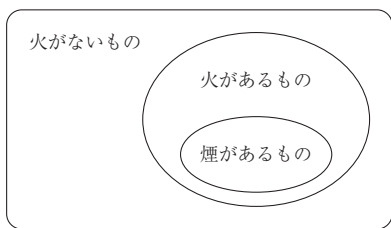


図 1

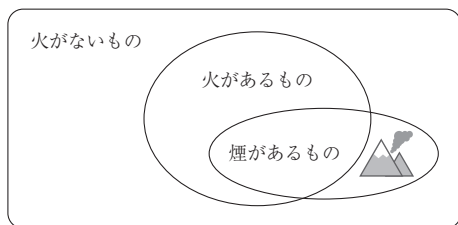


図 2

グループに分けることができます。因明では「火があるもの」のグループを「同品」、「火がないもの」のグループを異品と言います。論証が成立するためには、理由にある「煙がある」という属性が、図1のように「火があるもの」グループに属している必要があります。これが第二の条件です。第一の条件で、「あの山」には「煙がある」ことが確定していますので、この第二の条件によって「あの山」も「火があるもの」グループに属することが期待できます。でも、もしかすると、「あの山」が世界で初めて知られる「煙があるけど火がないもの」であるかもしれません（図2）。そこで、第三番目の条件として、「煙がある」という理由が、「火がないもの」グループ（異品）から排除されている、という「異品遍無性」という条件が定められています。それによって、図1のように「煙があるもの」が「火があるもの」のみに属することが期待でき、「煙がある」「あの山」に「火がある」ことが論証できるだろう、というのです。これが「因の三相」です。

論理学に詳しい方であれば、三段論法によく似ていると思われる方もおられると思います。上の三支作法を、三段論法風に言い直せば次のようになります。

- * 煙があるところには必ず火がある。（大前提）
- * あの山には煙がある。（小前提）
- * だからあの山には火がある。（結論）

三段論法の大前提は三支作法の喩に、小前提は因に、結論は宗に当たります。ただ、表面上似ているとは言え、三段論法と三支作法では論証の考え方が異なります。大きな違いは、因明の場合、「煙があるところには必ず火があ

る」という、過去の経験に基づく法則のなかに「あの山」は含まれません（なぜなら、まだ誰も確かめていないからです）。三段論法の場合はそうではありません。「煙があるところには必ず火がある」という大前提は、「あの山」も含まない普遍的な法則であることが求められます。先ほども言いましたように、因明の場合は、「あの山」がもしかすると最初の例外になるかもしれないという前提で論証を進めようとするところが、三段論法と大きく違うところです。ですから、龍谷大学の桂紹隆先生は、このような性質を持つ仏教論理学を「帰納法の一つ」であると言われています。今まで見てきたカラスはすべて黒かった。ということは、次に見るカラスもきつと黒いだろう。このような考え方で論証を行うのが、因明の方法だと考えられています。ただ、『東洋の合理思想』（法蔵館）という本を書かれた西洋哲学者の末木剛博先生は、因明がアリストテレスの三段論法と同じだ、とおっしゃっています。この本は中国の研究者にも影響が大きく、中国には因明を三段論法と同じ演繹論理だと言う人は多いです。

3-3 三十三過

以上がたいへん大雑把な因明の論証方法の説明になりますが、東アジアにおいては、このような論証などの確実性に関する議論よりも、過失、つまり推論や論証の「失敗例」の研究の方が膨大に積み重ねられてきました。どのような場合に論証が失敗するのか、何をすると（しないと）確実な論証にならないのか、ということが、関心の中心になったのです。

後に述べますように、東アジアの因明は主に『因明入正理論』いんみょうじうしりゆりろんという玄奘が翻訳した文献に基づいています。

『因明入正理論』では全部で三十三個の過失を挙げますので、過失全体のことを「三十三過」という言い方をします。特に日本の因明文獻には、過失に関してあれこれ考察している文献が数多くあり、そのなかには「三十三過」という言葉を題名に含むものも多くあります。私は、インドの論理学についてはそれほど詳しく勉強していませんのですけれ

ども、このあたりは因明がインドの伝統と少し異なる部分かもしれません。

主張（宗）の過失

三十三過のうち、主張（宗）に関する過失は九つあります。例えば「あらゆる言明はすべて虚妄である」「私が言っていることは嘘です」——いわゆる嘘つきのパレードクスですね——「私の母は石女（出産できない女性）である」などといった主張は、自己撞着、自己矛盾になり、そもそも主張として成立しません。これは「自語相違」という過失になります。自分の言葉がそもそも矛盾（相違）している、といった意味になるでしょうか。

その他、たとえば「人間は神の被造物である」という主張を現代の日本社会で暮らす多くの人々の常識に反する主張です。このようにト教徒やイスラム教徒などを除くと、世俗化された日本社会で暮らす多くの人々の常識に反する主張です。このような主張は、因明では「世間相違」という過失になります。「世間」とは、あるコミュニケーションのことです。因明を使って討論をしている当事者が属しているコミュニティで共有されている常識、前提知識と矛盾することを主張すると、過失となってしまう。この過失を避けるためには「キリスト教においては、人間は神の被造物である」というように限定句をつけて主張する必要があります。

これに関連して、「能別不極成」という過失も紹介しておきたいと思います。先ほども少し述べたとおり、「能別」とは主語・述語のうちの述語の方です。先ほどの主張では「神の被造物である」が「能別」、「人間は」が「所別」です。因明では、何かを主張する人（立者）と、その主張を受け取る対論者（敵者）がいます。立者は、敵者に自分の主張を納得してもらうために三支作法を用いて論証を行うわけです。因明のルールでは、立者と敵者が共に認めている用語や概念を使わなければなりません。例えば、無神論者の敵者に対して、「人間は神の被造物である」と主張したとしても、そもそも神の存在を認めていない無神論者を説得することはできないからです。立者と敵者の双方が承

認していることを「極成」や「共許極成」などと言います。「極成」という文字面は、なんだか大げさな感じがしますが、意味としてはこのような意味です。「神の被造物である」という主張（宗）の述語（能別）が、立者・敵者のあいだで承認されていない概念を含んでいる場合（この場合は、無神論者にとっての「神」、能別不極成という過失になります）。

因明では、議論をしている当事者のあいだで、前提知識が共有されていることが非常に重要な要件になります。極端な話をすれば、例えば私が外国語で何らかの主張をして、皆さんが私の言葉を理解できなかつたら、それで不極成です。お互いが知っている知識を用いて、主張をし、論証をするというのが、因明における重要なポイントです。別の言葉で言えば、前提知識が変われば主張の真偽が変わるといことです。例えば、キリスト教徒とイスラム教徒が議論をしている場合、「全知全能の神は、この世界を創造した」という主張は成立します。しかし、「全知全能の神」の存在を承認していない仏教徒が議論に参加した場合、この主張は過失となります。つまり因明は、前提知識や常識によって何が正しい主張であるかが変わる、相対的な真理観に基づいています。真理が複数あり得る、という点は、大乘仏教の二諦説（二真理説）にも関連します。実際、因明文獻では、二諦説を使った議論がしばしば出てきます。

ということ、この極成というのが論証を成り立たせるために必要な条件となるわけですが、極成していても過失になる場合があります。例えば仏教徒に対して「諸行無常だ（あらゆる現象は非恒常的である）」と私が主張した場合、これは過失になってしまいます。「諸行無常」は仏教徒にとって真理です。仏教徒が真理と考えていることを、私がわざわざ主張したとしても議論にならないですよ。先ほども言いましたように、立者は敵者に自分の主張を納得してもらうために三支作法を用いて主張を提示するわけですが、すでに相手が納得していることを言っても、改めて相手を納得させることはできません。これも因明の一つの特徴ですが、相手の考えを変える効果のないことを主張することは過失になります。これが「相符極成」です。お互いが承認している、ということ、

西洋の論理学では、 $A \parallel A$ (A は A である)のような、まったく当たり前の主張(トートロジー)もまた正しい主張ということになります。因明ではそうではありません。これは因明がもともと討論術から始まっていることに由来するのだらうと思います。討論とは、異なる知識や信念を持った二人が、双方が共有している知識を使って自分の主張を伝え、相手の間違えた知識を修正したり、相手が知らなかったことを知らしめようとする活動のことです。そのような場でお互いが認めていることを言っても、討論になりません。

因明を学んでいた学僧たちは、このような討論を釈尊がしていたと考えていました。釈尊が仏教を開いた時に、仏教外のバラモンなど、当時いろいろな考えを持つ人々を説得して、仏教徒に変えましたよね。釈尊の時代には、これまで見てきたような因明はありませんから、釈尊は普通の言葉を使って相手を説得していたわけですが、因明学者たちは「釈尊は因明を使って相手を説得した」「因明の祖は釈尊である」と考えたのです。言葉を変えれば、因明学者にとって、因明はある種の利他行だったのです。誤った考えを持つ人々を仏教という正しい教えに改宗させる利他行のための手段として、因明を捉えていたのです。昔から因明は仏教なのか、仏教ではないのか、という議論がありました。少なくとも因明を研究していた学僧たちの一部は、そのような文脈で因明を捉えていたので、因明は仏教だと考えていました。

理由(因)の過失

次に、理由(因)の過失ですが、これは全部で十四あります。一番ポリウムがあって、一番研究が多いのがこの理由の過失です。先ほど例をあげました「火がないところでも煙は生じるじゃないか。発煙筒を焚いてみる、火がなくても煙がでるじゃないか」という批判は、「異品一分転同品遍転」という理由の過失を指摘していることになりました。これは別の言葉で言えば、先ほど説明した「因の三相」、すなわち妥当な論証のために理由が満たすべき三条件

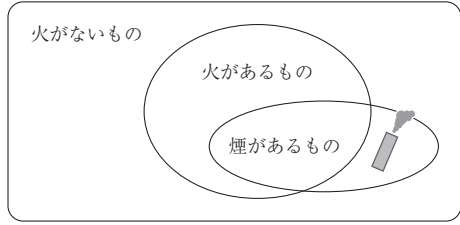


図 3

を満たしていなければ、理由の過失となります。発煙筒の例を図示すれば、図3のようになります。「煙があるもの」のグループのなかには、火があるものもないものも含まれるので、「あの山」がどちらのグループに入るのかわからなくなってしまい、論証が成立せず、過失となるのです。

このほかにもいろいろありますが、詳しい説明は省きますが、特に日本の因明学では「四相違」と呼ばれる四種類の過失が盛んに研究されました。

実例（喩）の過失

最後に、実例（喩）の過失ですが、これは十個あると言われています。例えば「人は必ず死ぬ。動物だから。桜が散るように」という論証式があったとします。桜が散るのを見て人生の無常を感じる方は多いと思うのですが、桜は動物ではないですよ。ですから「動物だから」という理由をサポートする実例として、桜を挙げて論証の助けにはなりません。正しい論証にしたかったら、たとえば「人は必ず死ぬ。動物だから。猫のように」のようにならなければなりません。このような過失は、「能立不成」と呼ばれています。

4 インド（仏教）論理学・東アジアの仏教論理学

以上が因明の概要ですが、次にこういったものがどのような経緯で形成され、発展してきたのか、歴史的なことにしてお話したいと思います。

因明はもともと、インドで始まった論理学・討論術から派生したものです。仏教外のニヤヤー学派と呼ばれる人々

が論理的な伝統を作り、それに対してナーガールジュナ（龍樹）が批判的に関わったりしながら仏教の中にも取り入れられ、その延長線上に因明があります。インドの論理学は、仏教の唯識派に属するディグナーガ（陳那）という人が大きく発展させるのですが、東アジアの仏教論理学（因明）は、このディグナーガが作りあげた論理学がベースになっています。インドにおける論理学の発展については、桂紹隆先生の『インド人の論理学―問答法から帰納法へ』^②を読んでいただければと思います。

4-1 玄奘以前

ディグナーガの論理学が東アジアに本格的に導入されるのは、後で見ると玄奘三蔵の漢訳によりますが、それ以前にもインド論理学が五月雨式に東アジアに入っており、そのなかで論理的な検討が行われていました。

例えば、龍樹作と言われている『方便心論』^③、世親作と言われている『如実論』などが翻訳されました。この『方便心論』と『如実論』は、東アジア仏教の研究者よりもインド論理学の研究者によって研究されておりまして、インド論理学史のなかのテキストとして位置づけられています。

玄奘以前の東アジアにおける研究としては、地論宗の浄影寺慧遠の『大乘義章』という百科事典的なテキストの中に、「三量智義」という章があるのが知られています。^④「量」とは pramaṇa というサンスクリット語の訳語です。知識や認識の根拠といった意味で、因明という語と近い言葉です。この文献は、「三量」すなわち三つの知識の根拠などについて議論をしておりますが、浄影寺慧遠の解釈は、知覚や推論などの様々な知識の獲得方法を修道論と結びつけております。

皆さんご存知のように、玄奘は『瑜伽師地論』を学びにインドに行きましたが、この『瑜伽師地論』の中にも論理学・討論術に関して書かれている部分があります。これは東アジアの因明学のもととなるデイグナーガの論理学より古いものですので、東アジアではあまり話題になりませんでした。また、玄奘はインド旅行中に複数の先生から因明を学んでいたという記録がありますが、どのようなことを学んでいたかはわかりません。ただ、玄奘がインドで作ったとされる、因明の三支作法を使った論証式がいくつか伝わっています。⁽⁵⁾

東アジアで因明が論理学として本格的に発達するのは、仏教論理学を大成したデイグナーガ（陳那）の『因明正理門論』、そして『因明正理門論』の入門書として書かれたと言われるシャンカラスヴァーミン（商羯羅主／天主）の『因明入正理論』、それからデイグナーガの論理学を改変して空の論証を行おうとしたバーヴィヴェーカ（清弁）の『大乘掌珍論』などが玄奘によって翻訳されたことによります。

デイグナーガ、シャンカラスヴァーミン、ヴァーヴィヴェーカは、玄奘より一世代以上前の人たちです。実は玄奘がちょうどインドにいた時期に、ダルマキールティというデイグナーガの論理学を発展させた、仏教論理学の世界では大変有名な学僧がいたはずなのですが、玄奘はダルマキールティの著作をまったく翻訳していません。玄奘以降も、ダルマキールティの著作はほとんど漢訳されず、彼の論理学は近代まで伝わりませんでした。つまり玄奘は、一世代前のインド論理学を（恐らく意図的に）⁽⁶⁾ 東アジアに導入したということになります。さらに言えば、デイグナーガには『プラマーナ・サムッチャヤ』（集量論）と呼ばれる『因明正理門論』よりも発展した内容を持つ著作がありますが、この文献も漢訳されませんでした。「集量論」という書名は伝わっており、『成唯識論』の注釈などで少し引用されましたりしていますが、結局翻訳されませんでした。

4-3 東アジアにおける研究

ともあれ、『因明正理論』『因明入正理論』がベースになって、本格的に論理的な伝統が東アジアにおいて始まるということになります。とは言え、ディグナーガの『因明正理論』の注釈はほとんど作られておらず、シャンカラスヴァーミンの『因明入正理論』の注釈ばかりが作られます。初期には、玄奘の弟子を自称した二人の因明学者、文軌と基が書いた『因明入正理論疏』が大きな役割を果たしました。

文軌については、おそらくほとんど聞いたことがないのではないかと思います。二〇世紀に入って文献が整備され、武邑尚邦先生の『因明学 起源と変遷』⁷⁾や沈劍英先生の『敦煌因明文献研究』⁸⁾などによって大きく研究が進みました。⁹⁾基は、法相宗の祖として有名な方です。一方の基の『因明入正理論』は、『因明大疏』などとも呼ばれ、因明の世界では大変重視されてきたものです。

同時代の文献としては、元暁『判比量論』¹⁰⁾も大きな影響があったことが近年明らかになっています。大谷大学博物館には、『判比量論』の写本の一部が残されており、大変貴重な資料です。文軌の『因明入正理論疏』と『判比量論』との間に相互影響関係があったことが指摘されています。また、奈良時代の善珠をはじめ、日本の因明学者もこの『判比量論』を非常に研究しております。もともとは大谷大学博物館に所蔵される写本しか知られていませんでしたが、二〇一六年に国文学研究資料館の落合博志先生が、大谷大学本と同じ写本の別の部分を発見し、さらにそれ以降、岡本一平氏や東国大学校（韓国）の研究グループなどが勢力的に調査した結果、さらに複数の断片が見つかりました。ひとつの断片につき数行しかない小さな断片なのですが、それらがいくつも発見されたことから、徐々に復元が進んでいます。

これらの文献以外にもたくさん因明文献が中国や朝鮮半島で作られましたが、残念ながらすぐに研究されなくなつてしまいました。一方、それらが伝わった日本では、明治時代まで嘗々と因明学が継承されていきました。

先ほど言いましたように、東アジアの因明学は基の『因明大疏』が中心になりますので、日本に伝わった因明もやはり法相宗中心に研究が進みました。奈良時代、八世紀後半の善珠ぜんじゆ（七三—七九七）が『因明論疏明灯抄』という注釈を書いていきます。これは基の『因明大疏』に対する注釈書として現在でも盛んに利用されているものです。しかし、残念ながら、善珠に関してはまったくといっていいほど研究が進んでおりません。後の時代には、平安時代末の学僧、藏俊（一一〇四—一一八〇）が『因明大疏抄』という重要な書物を著しておりますが、この方も法相宗です。

しかし、日本の因明学は法相宗だけで行われていたわけではありません。日本ではこれが法会に取り入れられました。それが論ろん呼ばれる伝統があります。仏教の教義についての問答ですが、日本ではこれが法会に取り入れられました。それが論ろん義ぎ会えです。そして、論義のなかでは因明が重視され、因明がテーマの論義会も行われました。⁽¹⁾例えば『扶桑略記』の一〇七〇年の記事には、「円宗寺に〔天皇が〕行幸し、始めて二会八講を修す。天台已講、講師阿闍梨頼増三井寺を置かれ、一問は法印大僧都興福寺なり、因明論義あり」とあります。天台の僧侶である阿闍梨頼増と、興福寺の法印大僧都が、天皇の臨席のもと、因明の問答をした、という記事です。当時様々な法会がありました。もともと格式の高かった法会の一つ、興福寺の維摩会では、内明と因明がセットになっていました。内明とは仏教の教義学のことですが、これに関する問答と、因明に関する問答が必ずセットになっていました。昔は、こうした論義会を担当しなければ僧侶として昇進することができないということになっていましたので、因明の勉強をすることがきわめて重要になってくるわけです。

現在でも、興福寺、薬師寺では、十一月に慈恩大師基の法会である慈恩会じおんえが行われまして、その中で法相唯識に関

する論義が行われていますが、因明の論義は行われておりません。因明の論義会を今も続けているのは、私の知っている範囲では、東大寺の方広会ほこえだけです。東大寺は華嚴宗ですから、『華嚴経』——正式には『大方広仏華嚴経』と言うので方広会と言います——に関する論義があり、それに加えて因明に関する論義をやるという形になっています。ただし、現在行われている論義会には台本がありますので、ディスカッションはしていません。

このほかの宗でも、因明は研究されています。三論宗では沙門宗（九世紀）の『因明正理門論注』や珍海（二〇九一—一一五二）の『因明大疏四種相違抄』などがあります。天台宗では、かの有名な恵心僧都源信（九四二—一〇一七）が『因明論疏四種相違略註釋』を書いていきます。近世以降になると、江戸幕府による学問奨励を受け、真言宗や浄土真宗、華嚴宗や天台宗の僧侶が因明を盛んに研究するようになります。この時代を代表する著作としては、華嚴宗・鳳潭ほうたん（一六五四—一七三八）の『因明入正理論疏瑞源記』があげられます。これは先ほど紹介した善珠『因明論疏明灯抄』と並ぶ『因明大疏』の注釈書として、現代でも広く読まれているものです。それから天台宗の癡空（二七八〇—一八六二）が『因明犬三支』という著作を書いています。この作品は、日本因明史のなかで初めて漢文ではなく和文で書かれた著作として知られ、そのため中村元先生が高く評価したことでも知られています。

4-5 仏教外への広がり

このように、因明は日本仏教のなかで長年にわたり研究が重ねられてきたわけですが、さらに言えば、仏教の外にも因明は広まっていました。玄奘が因明を持ち帰ってきた直後にも、当時の唐の役人である呂才が因明について玄奘を批判し、それに対して玄奘の弟子たちが反論をするという論争が唐の時代に行われています。

日本では、様々な問答が法会場で披露されますので、貴族がそれを聞きに行きます。当時、法会は一種のエンターテイメントでもありましたので、参列した貴族が因明の問答を聞いていたのです。もちろん、専門家ではない貴

族に因明の細かい話は分からなかったでしょうが、「あの山には火がある」といった例文は知っていたと思われる。『古今和歌集』に「煙たち もゆとも見えぬ 草の葉を 誰かわらびと 名づけそめけむ」という和歌があります。

煙が立ち上っているが（「煙たち」燃えて／萌えているようには見えないこの草の葉を（「もゆとも見えぬ 草の葉を」）、誰がわらび（藁火／蕨）と名付けたのだろうか（誰かわらびと 名づけそめけむ）」という内容ですが、あまり技巧的ではないことからつまらぬ作品とされてきたそうです。ところが——駒澤大学の石井公成先生が指摘されたことですが⁽¹²⁾——この和歌は因明でよく使われる「あの山には火がある。煙があるから……」という例文を下敷きに行っていることがわかったのです。先ほど言いましたように、「あの山には火がある。煙があるから……」は、火がなくても煙を出すものがあることから、誤った論証式の例として知られています。「誰かわらびと 名づけそめけむ」というのは、不完全燃焼の藁と、植物の蕨とをにかけているのだと思われます（普通の藁でしたらいきおいよく燃えますので、「もゆとも見えぬ」「わらび（藁火）」としてはおかしくなってしまう）。ともあれ、この作品の背景に因明の知識があることは、今までの国文学者も指摘してこなかったそうです。勅選和歌集を代表する『古今和歌集』にこの歌が載っているとすることは、当時の人はこれを耳にただけで「あつ、因明のあれだな」と分かったのだと思います。作者の真静法師も、当時の貴族に因明の教養を知っていたこの和歌を詠んだでしょう。もしかすると、文学作品をはじめとする日本の文化には、こういった形で因明がひそんでいるのかもしれない。

また、左大臣であるとともに「日本一の大学生」としても知られていた藤原頼長（一一二〇—一一五六⁽¹³⁾）という人がいます。彼は、先ほどご紹介した蔵後に因明を学んでおり、因明に関する著作を残しています。左大臣（左府）が書いた因明に関する著作、ということ、その名を『左府抄』と言います。頼長も法会などを通じて因明に触れていたのではないかと思います。

現在、仏教のなかで因明学はマイナーな印象があるのですが、少なくとも平安時代から中世にかけての日本

では、大法会に参加するような僧侶や、それを見ている貴族たちにとってみればメジャーなものであり、和歌に取り入れるまでのものだったのです。

5 どのようなことを議論していたのか

これまでいくつか因明の著作を紹介してきましたが、これらの著作のなかでは、一体どんなことが議論されていたのでしょうか。これは大きく分けて二種類あります。

一つは、因明そのものに関する議論です。因明文献に対する注釈的な研究と言ってもいいかもしれません。ある因明文献の一文について、注釈書Aと注釈書Bのあいだで解釈の違いがあるのだけでも、これはどのように解決をしたらいいか……といった議論です。

もう一つは、因明を用いて様々な教理、思想を論証する研究です。インドでは「一切智者論証」「刹那滅論証」などの有名な論証があります。東アジアでは「唯識性の論証」(唯識比量)⁽¹⁴⁾や「大乘經典仏説論証」(勝軍比量)⁽¹⁵⁾などが有名です。「勝軍」とは、ジャヤセーナというインドの学者で、玄奘三蔵がインド留学時代に習っていた師匠の一人です。また、慈恩大師基の『成唯識論掌中樞要』では、五姓各別説(生きとし生けるものの仏教的な素質には、先天的に五種類あり、そのなかにはブツダになれない者もいる、という思想)を証明するために、「定性二乗の証明」——阿羅漢果しか得られない人々が一定数いることの存在証明——や「無性有情の証明」——仏教的な素質がまったくない生き物の存在証明——を行っています。これに対して最澄が『通六九証破比量文』という文献で因明を用いて反論しています。興味深いことに、最澄は別の著作で「因明は法性を表すことはできない」と言って批判しています。因明を批判する一方で、一切衆生悉有仏性を否定するような論証については、因明を使って反論するというのもしているのです。

先ほどご紹介した『判比量論』の中にも、いろいろな論証があります。唯識比量についての議論もありますが、浄土が存在することの論証という章もあります。残念ながら、断片的な資料しか残っていませんので、元暁がどのような論証をしようとしていたのかわかりません。極楽浄土が確かに存在するということを論理的に論証しようというのです。もちろん、浄土の存在については経典に「ある」と書いてあるわけですから、それだけで確証になるわけですが、それに加えて論理的にも論証しようとしたわけですね。

因明は論証のためのルールでしかありませんので、それ自体に何らかの思想があるわけではありません。しかし、因明が複数真理説（二諦説など）を採用しているといったことを考えれば、因明の背景にはある種の思想があるとも言えます。因明の研究は、論理学として独立して行うこともできませんが、仏教思想史と切り離すことができない面もあります。

6 因明研究の現状

6-1 明治前期¹⁷

因明研究はこのような形で前近代まで行われてきましたが、近代以降はどのように研究されてきたのでしょうか。明治時代になると、ご存知の通り西洋文化がどっと入ってきます。そのなかに西洋の論理学もありました。三段論法だけでなく、ジョン・スチュアート・ミルの帰納法も同時に入っています。そうすると、因明学者が西洋論理学と因明を比較するという研究を始めます。私がおもしろいと思うのは、因明学者はそこで「教相判釈」をするのです。仏教徒がやるものですから、仏教の論理学、因明のほうが西洋の Logic よりも勝れていると結論づけています。

また、興味深いのは、ちょうど明治一四年に「国会開設の詔」が出されると、それにあわせて因明書がたくさん出版された、ということですね。国会や裁判所は言論の場であり、言論の場とは因明が活用される場所だろうと因明学者

は考え、たくさん入門書を書いたり、政治家や法律家に因明のプロモーションをしたりします（後述する雲英晃耀が代表的）。たとえば、大隈重信の前で因明学者が因明の講義をする、といったことが行われるのです（大隈重信が本当に聞いていたかは分かりませんが）。明治前半はそんな感じで活発な普及活動が行われていたんですが、明治後半になりまして、ヨーロッパからインド学が輸入され、『ニヤヤー・ストラ』など、それまで読めなかったインドの文献が入ってくる、学者の関心がそちらに移ってしまい、伝統的な因明文献が研究されなくなってしまう。この頃から前近代から続く因明学が衰退していくという形になります。

明治前半に因明研究で活躍していたのは次の三人です。最初に名前を挙げなければならないのは雲英晃耀（二八三—一九一〇）です。真宗大谷派の僧侶で、「因明院」という号を持つ方です。雲英は愛知県三河の安休寺の僧侶なのですが、そこに因明学協会というものを作り、政治家や裁判官、知識人に因明を普及する活動をするのですが、あまりうまくいかなかったようです。⁽¹⁸⁾

その弟子が村上专精（一八五一—一九二九、真宗大谷派）です。村上は「大乘非仏説論」などで有名ですが、彼は若い頃、雲英晃耀から因明を学んでいます。ですから村上の因明の著作は、雲英晃耀の影響を大きく受けています。ただ、雲英は排耶論（キリスト教批判）の活動をしていましたし、尊皇派として自由民権運動に対して批判的だったので、キリスト教を批判する論証や警察による自由民権運動の弾圧を正当化する論証を、因明に関する自著のなかでやっていましたが、村上专精はそのようなことはしませんでした。

また、大西祝^{はじ}（一八六四—一九〇〇）の因明研究も重要です。大西は、同志社英学校を卒業後、帝国大学（東京大学）で学び、東京専門学校（早稲田大学）の教壇に立ち、ヨーロッパ留学後には京都大学の初代文学部長になるはずだった哲学者です。残念ながら、若くして亡くなってしまったために初代文学部長にはなりませんでしたが、この大西が西洋哲学者の中では珍しく因明を高く評価しております。アリストテレスの三段論法と、因明と、ジョン・スチュ

アート・ミルの帰納法——つまり当時の日本で知られていた三つの論理学を批判的に統合し、「新しい論理学」を作り出せるのではないか、という非常に哲学者らしい発想による『論理学』という大著を著しました。これは東京専門学校時代の講義録がもとになっています。この本は早くから中国で翻訳出版されており、現代中国の仏教論理学研究は、実は大西祝の本からスタートしているとも言えると思います。大西は因明を三段論法と同じく演繹法であると解釈しましたが、中国の研究者にも因明を演繹法的に解釈する人が多くいます。これは実は、大西の影響ではないかと、私は思っています。

このように明治前半には因明研究が非常に盛り上がって、何十冊もの本が出版されています。その多くは国立国会図書館デジタルコレクションの中で見るができます。

6-2 明治後期以降

明治後期になり、現在の文献学的なインド学・仏教学が開始されたことよって、漢文資料に基づく因明の研究は廃れてしまっていますが、まったくなくなったわけではありません。昭和／平成においては、法相宗の伝統を受け継いでいる法隆寺の学僧・佐伯良謙師（一八八〇—一九六三）の『因明作法変遷と著述』（法隆寺、一九六九）や、武邑尚邦先生（一九一四—二〇〇四）の『因明学 起源と変遷』、龍谷大学の根無ねむ一力いっちか先生による一連の因明研究などがありました。しかし、残念ながら、因明研究は非常にマイナーな存在でした。その大きな原因の一つが、中村元先生（一九二二—一九九九）ではないかと思っています。中村先生は、因明研究でも大きな成果をあげておられるのですが、その一方で「中国人や日本人には論理学は分からない」といったことを盛んにおっしゃったのですね。たとえば、中村先生が国訳をされた『因明入正理論疏』の解題（『国訳一切経』一九五九年）に、こんなことが書かれています。「シナ人はなかば好奇心から、なかば仏典解説の必要上、てみじかな綱要書或いは教科書風のもののみを訳出したのである。い

6-3 二一世紀の因明研究

わばまにあはせなのである」。「玄奘や慈恩大師基は因明の本質を理解していなかったのである」。このような言い方で、中国、日本の因明の伝統を強く批判しています。近年、東アジアの伝統的な学説も（インドの伝統的な考え方は違っていたとしても）論理的には間違っていない、といったことが明らかにされてきており、中村先生のこのような考え方は成り立たなくなってきました。しかし、大学者である中村元先生がこのようなことを言っておられることもあって、日本の研究者の中にはそれを真に受けている方もおられました。この話がある中華圏の先生にしたら、「歴史上の論理学が不完全なのは当たり前ではないか」とおっしゃっていて、非常に納得した経験があります。

近代以降の因明研究は、このように低調な時期が長く続きましたが、潮目が変わってきたのは二一世紀になってからです。二一世紀、特に二〇一〇年代に入ってから、世界各地で因明に関する国際学会、国際シンポジウムが次々と開催されるようになってきました。私が知っている範囲でも、以下のものがあります。

* 第5回北京国際チベット学セミナー（二〇二二年八月）の因明パネル

* 国際ワークショップ「漢訳文献における仏教認識論・論理学」（台北、二〇二二年一〇月）⁽¹⁹⁾

* 国際会議「論理と文化・仏教・アリストテレス・ムスリム論理学の理論」（ルンビニ、二〇二三年一月）⁽²⁰⁾

* パネル「アジアを越境するプラマーナ（仏教認識論）」（国際仏教学会（IABS）、ウィーン、二〇二四年八月）

* 国際ワークショップ「仏教論理学と、その東アジアにおける応用」（ウィーン、二〇一六年）

* パネル「仏教論理学・仏教認識論の東アジアにおける伝播と展開」（国際仏教学会（IABS）、トロント、二〇一七年八月）

* 国際研究集会「元暁『判比量論』文献と思想の再照明」（ソウル、二〇一八年一月）

このように、近年にわかに関明に関する注目が高まっています。これ以外にも、信州大学の護山真也先生、筑波大学の小野基先生が中心となつて科研費をとられ、インド仏教論理学の研究者と、東アジアの因明研究者との国際的な共同研究が進んでいます。

これまで、漢文仏典を用いた東アジア仏教研究は日本がリードしてきましたが、これからは海外の研究者と共同で進めていかななくてはならない、という状況です。私は、上に述べた国際学会のいくつかに参加することができましたが、残念ながら日本からこういう海外の学会に参加する研究者はまだ多くありません。今後は、どんどん国際的な研究の場に参加していく必要があるかと思ひます。

7 課 題

最後に、因明研究の今後の課題について、少しだけお話して終わりたいと思ひます。

デイグナーガ論理学の研究をしている上田昇先生は、「デイグナーガの論理学はデイグナーガの思い通りの振舞いをするとは限らない」「一般に思想と呼ばれるものを理解する方法と論理学を理解する方法は必ずしも同じではないと思へる⁽²⁾」とおっしゃっています。デイグナーガという論理学者が、ある目的をもつて、一つの論理体系を作つたわけですが、その作り上げた論理体系はデイグナーガの意図した振舞いとは別の振舞いをする可能性があります。これは、コンピュータのプログラミングによく似ています。ある目的でプログラムを作つたけれども、そのプログラムが、プログラマーが意図しなかつた動作をしてしまうことがあるのと同じです。ですので、因明研究においても、論理学的な研究と、文献学的、思想的な研究は分けてやらなければならぬ、ということなのです。

前者の論理学的研究については、先ほども言いましたように、近年、インド論理学や他地域の論理学との比較研究によつて、東アジアの因明の中で言われていたことがちゃんと論理学的に根拠があるものだとということ明らかになつ

てきています。そのような意味で、比較論理的な研究が今後必要になってくるのではないのかと思います。

後者の研究として大きな課題となっているのが、学界未紹介文献、未翻刻文献の存在です。日本の古写経や敦煌写本、近世の刊本など、学界に紹介されていないものが、恐らくまだまだあります。武邑尚邦先生が近世の因明学についてはかなり研究されているのですが、⁽²²⁾それでも大学図書館やYahoo!オークションなどで検索すると武邑先生の本に載っていない資料が出てきます。日本古写経や敦煌写本、あるいは各寺院の聖教や古書のマーケットなどに重要文献が埋まっている可能性があり、これを調査し、翻刻し、解読していく作業が必要です。

これらの研究は、特に因明学に固有の話ではなく、他の研究でも普通に行われていることですが、因明学でもこのような現状だということです。

雑駁で、馴染みのないお話だったかもしれませんが、以上で終わります。ご清聴ありがとうございました。

参考文献

- 石井公成 (2017) 『僧侶と言葉遊び…小野小町と物名の歌を手がかりとして』『シリーズ日本文学の展望を拓く 第三巻 宗教文芸の言説と環境』、笠間書院、68-83。
- 上田昇 (2001) 『ディグナーガ、論理学とアポーハ論』、山喜房佛書林。
- 桂紹隆 (1998) 『インド人の論理学…問答法から帰納法へ』、中央公論社。
- 三後明日香 (2014) 『平安・鎌倉期の論議の儀礼と実践…延久四年の法会における「因明論議」論争』『東アジアの宗教文化…越境と変容』、岩田書院、395-420。
- 武邑尚邦 (1986) 『因明学 起源と変遷』、法蔵館。
- 富貴原章信 (1967) 『判比量論の研究』『判比量論』、神田喜一郎。
- 船山信一 (1998) 『船山信一著作集 第8巻』、『こぶし書房、原著…理想社、1966。
- 室屋安孝 (2016) 『漢訳『方便心論』の金剛寺本と興聖寺本をめぐって』『日本古写経研究所研究紀要』、13-34。

師茂樹 (2015a) “Kira Koyo’s Interpretations and Western Logic.” 『印度学仏教学研究』 63(3), 1126-1132.

師茂樹 (2015b) 『論理と歴史：東アジア仏教論理学の成立と展開』、ナカニシヤ出版。

師茂樹 (2017a) “Proof of *vijñaptivādā* and *Mūṅgwe*.” 『印度学仏教学研究』 65(3), 1295-1301.

師茂樹 (2017b) (李薇訳) 「明治時期的日本因明研究概況」『青藏高原論壇』 2017(4), 58-78.

師茂樹 (2017c) “Counterargument to the West: Buddhist Logicians’ Criticisms of Christianity and Republicanism in Meiji Japan.” *International Journal of Buddhist Thought and Culture* 27(2), 181-204.

師茂樹 (2018) “[Jayasena’s Proof of Authenticity of the Mahayana Scriptures.” *Journal of Indian Philosophy* 46(2), 339-353.

師茂樹 (2019) 「大西祝の因明理解」芳井敬郎名誉教授古希記念会編『京都学研究と文化史の視座』、芙蓉書房出版、329-339.

横内裕人 (2008) 「藤原頼長の因明研究と南都仏教」院政期小乗仏教試論』『日本中世の仏教と東アジア』、塙書房、179-214.

沈劍英 (2008) 『敦煌因明文献研究』、上海古籍出版社。

김민준 (2003) 『논리학 판미량론』(元曉の『判比量論』基礎研究)』、지식산업사.

林鎮國 (2014) “Epistemology and Cultivation in Jingying Huiyuan’s *Essay on the Three Means of Valid Cognition*.” Lin & Radich eds. (2014), 63-99.

Lin, Chen-kuo, Radich, Michael eds. (2014) *A Distant Mirror: Articulating Indic Ideas in Sixth and Seventh Century Chinese Buddhism*. Hamburg: Hamburg University Press.

Paul Gregor eds. (2015). *Logic in Buddhist Scholasticism: From Philosophical, Philological, Historical and Comparative Perspectives*. Lumbini International Research Institute.

Paul Gregor (2015). *Die Logik des Buddhistischen Scholastikers Gomvō 護命 (750-834)*. Iudicium Verlag.

註

(1) 師茂樹 (2015a) 参照。

(2) 桂紹隆 (1998)。

(3) 室屋安孝 (2016) が「『方便心論』研究で最も紛糾しているテーマの一つに著者問題がある」と述べているように、『方便

心論』の著者については小乗仏教徒説（宇井伯寿、クリスチャン・リントナー、沈劍英ら）、龍樹説（梶山雄一、鄭偉宏、石飛道子ら）、経量部説（木村俊彦）、作者不詳説（ブレンダン・ギロン、ヴァンサン・エルチンガー）などが乱立している状況である。

- (4) 林鎮國 (2014) など。
- (5) 玄奘が唯識性の証明のために立てたとされる唯識比量については、伝承上の問題が指摘されている（師茂樹 2015b）。また、ジャヤセーナ（勝軍）の大乗經典仏説証明（勝軍比量）を、玄奘が修正したものと伝わっている（師茂樹 2018）。
- (6) 玄奘の翻訳したものは「新訳」とよばれていることから、新しいイメージがあるかもしれない。因明文献に限らず、東アジアで初めて翻訳されたものが玄奘訳には多数あるが、そのほとんどが四〜六世紀に成立したものがほとんどであり、玄奘がいた七世紀のインドの文献はほとんど訳されていない。
- (7) 武邑尚邦 (1986)。
- (8) 沈劍英 (2008)。
- (9) 他に師茂樹 (2017a) など。
- (10) 富貴原章信 (1967)、김성철 (2003) など。なお、김성철氏の最近の研究には、研究倫理上の問題が指摘されている。
- (11) 三後明日香 (2014) など。
- (12) 石井公成 (2017)。
- (13) 横内裕人 (2008)。
- (14) 師茂樹 (2015b) など。唯識比量には多数の研究がある。
- (15) 師茂樹 (2018) など。
- (16) 「三支之量、何顯法性。」（最澄『守護国界章』T2362, 74, 222c23-24）
- (17) 船山信一 (1998)、師茂樹 (2015a, 2017b, 2017c, 2019)。
- (18) 『因明学協会報告』（因明学協会、1990年）で活動報告がなされている。
- (19) Lin & Radich eds. (2014)
- (20) Paul, Gregor eds. (2015), Paul, Gregor (2015).

- (21) 上田昇 (2001)、六ページ。
(22) 武邑尚邦 (1986)。